

感染性産業廃棄物の処理状況（平成 29 年度実績）

感染性産業廃棄物の適正な処理については、廃棄物処理法に基づき対策が講じられているところであるが、排出者側の不適切な対応により針刺し事故や処理容器への異物混入等による事故の事例が依然として存在することや感染性産業廃棄物の新しい処理技術が登場していることから、医療機関から排出される感染性産業廃棄物の処理状況の実態を把握するため、環境省では感染性産業廃棄物の処理状況について調査を行った。

本調査では、「平成 30 年度感染性産業廃棄物の処理状況調査の実施について(依頼)」(別添)を都道府県及び政令市に送付し、全ての自治体から回答が得られた。

(1) 感染性産業廃棄物の中間処理量及び中間処理業者数

平成 29 年度の感染性産業廃棄物の中間処理量及びその中間処理事業者数について調査した。集計期日までに平成 29 年度実績の回答が間に合わなかった一部自治体については、平成 28 年度実績値を代用している。

全体の集計

<中間処理量>

表 1 平成 29 年度 感染性産業廃棄物中間処理量

(単位：トン)

焼却処理	溶融処理	高压蒸気滅菌 又は乾熱滅菌	その他の処理 ^{※1}	計
334,068	29,672	12,230	6,061	382,031

※1 肝炎ウイルスに有効な方法又はその他法令による方法（以下同様）

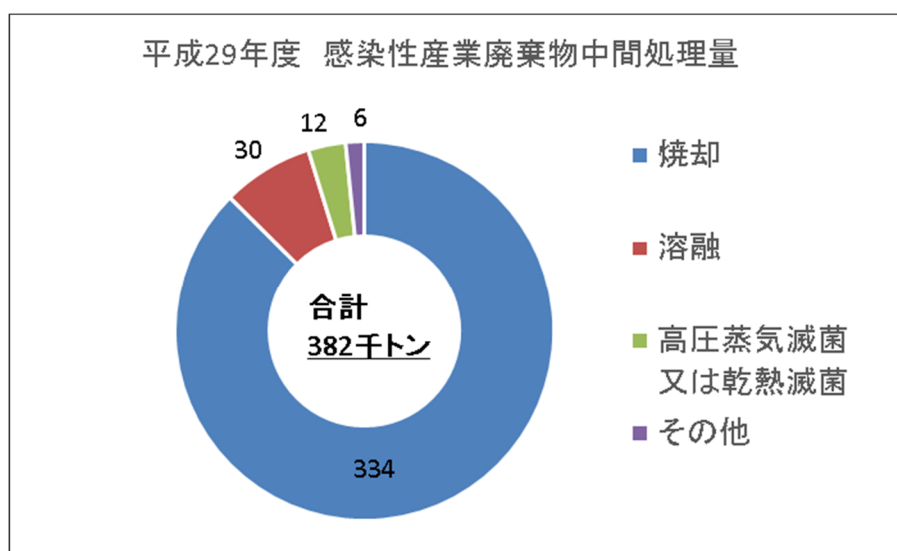


図 1 平成 29 年度 感染性産業廃棄物中間処理量

< 中間処理業者数 >

表 2 平成 29 年度 感染性産業廃棄物中間処理業者数

(単位：事業者)

焼却処理	溶融処理	高圧蒸気滅菌 又は乾熱滅菌	その他の処理	計
219	7	18	7	251

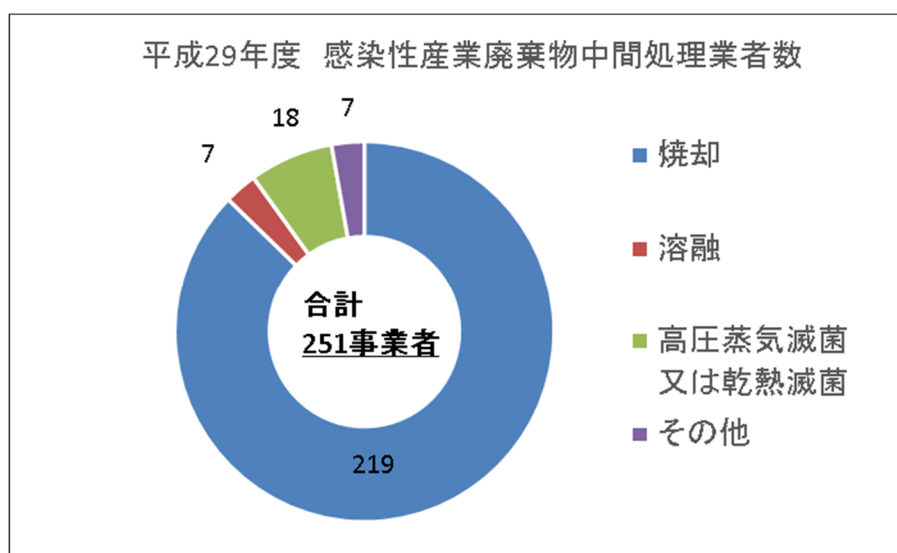


図 2 平成 29 年度 感染性産業廃棄物中間処理業者数

区域別の集計

< 中間処理量 (区域別) >

表 3 平成 29 年度 感染性産業廃棄物中間処理量 (区域別)

(単位：トン)

	焼却処理	溶融処理	高圧蒸気滅菌 又は乾熱滅菌	その他の処理	計
北海道区域	20,779	0	400	1,087	22,266
東北区域	25,738	4,429	0	1,270	31,437
関東区域	109,446	7,193	4,620	3,296	124,555
中部区域	37,365	0	549	0	37,914
近畿区域	38,475	6,077	31	404	44,987
中国四国区域	46,788	11,973	4,676	4	63,441
九州区域	55,477	0	1,954	0	57,431

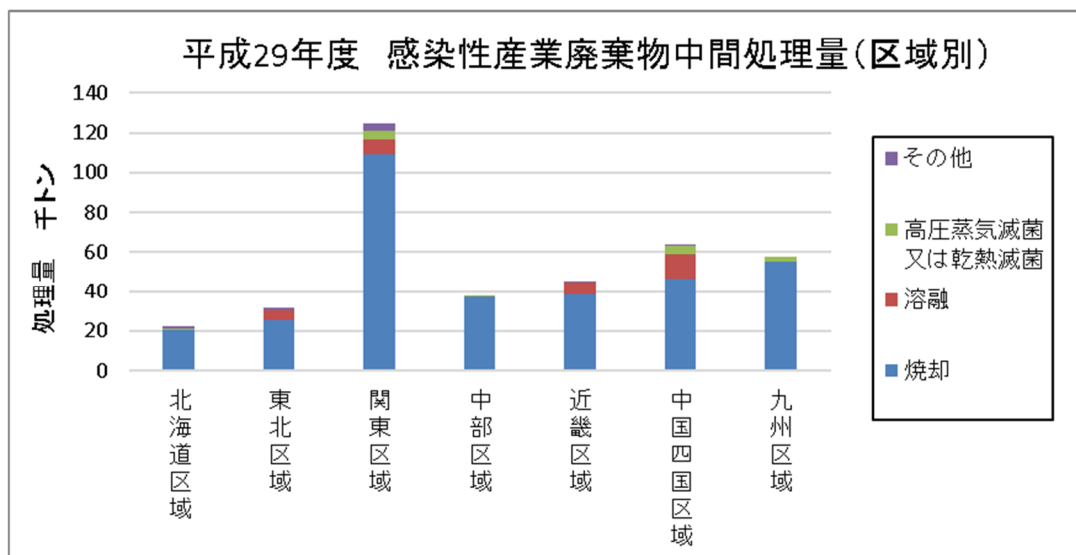


図3 平成29年度 感染性産業廃棄物中間処理量(区域別)

< 中間処理業者数(区域別) >

表4 平成29年度 感染性産業廃棄物中間処理業者数(区域別)

(単位: 事業者)

	焼却処理	熔融処理	高圧蒸気滅菌 又は乾熱滅菌	その他の処理	計
北海道区域	16	0	3	1	20
東北区域	29	1	1	1	32
関東区域	50	1	2	1	54
中部区域	30	1	5	0	36
近畿区域	14	2	1	2	19
中国四国区域	46	2	5	2	55
九州区域	34	0	1	0	35

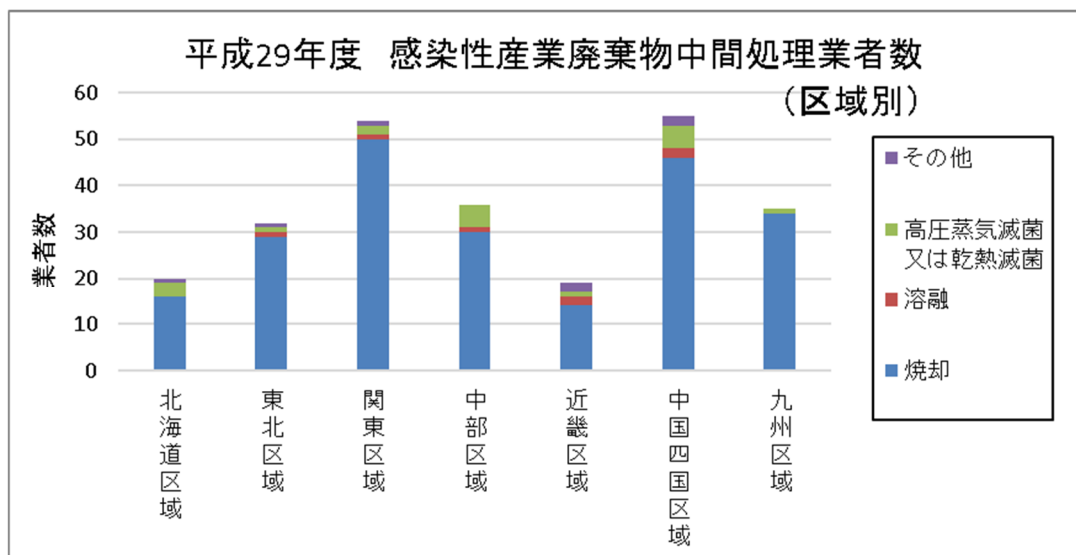


図4 平成29年度 感染性産業廃棄物中間処理業者数 (区域別)

(2) 排出者に対する指導の状況

過去5年度（平成25年度～29年度）間の針刺し事故等に関する排出者への指導や処分の事例について情報提供を依頼したところ、9自治体（2事例）から提供があった。

過去の5年の指導・処分等の事例

○事例1

事業系一般廃棄物に注射針が混入し、回収作業を行う作業員への針刺し事故が発生。

(主な原因) 医療機関にある感染性産業廃棄物のゴミ箱と一般廃棄物のゴミ箱が隣接して設置されており、誤って投棄されたもの。

(指導の例) 当該医療機関への立入検査を行い廃棄物の分別状況等について確認した上で、適正な分別及びバイオハザードマークによる容器表示の明確化等を徹底し再発防止するよう指導。

○事例2

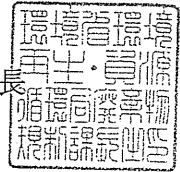
感染性産業廃棄物の焼却施設で爆発事故が発生。

(主な原因) 原因は特定されていないが、おそらく可燃性ガス等が含まれる容器等が密閉容器に混入したものと推定。

(指導の例) 停止後の調査でも原因となる排出事業者の特定には至らなかったため、関係する排出事業者に対して異物混入禁止の注意喚起を行うよう当該処理業者に協力を要請。

各都道府県・各政令市
産業廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省環境再生・資源循環局
廃棄物規制課長



平成 30 年度 感染性産業廃棄物の処理状況調査の実施について（依頼）

平素より廃棄物・リサイクル対策行政の推進に御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

今般、感染性産業廃棄物の処理業者からの意見として排出者側の不適切な対応により、針刺し事故や処理容器への異物混入等による事故の事例が依然として存在することや新しい処理技術体系も登場していることを踏まえ、医療機関から排出される感染性産業廃棄物の処理状況の実態を把握するため、下記のとおり調査を実施します。

貴職管内における感染性産業廃棄物の中間処理業者の処理実績及び不適正な対応に起因する事故、新たな技術に関する事例について別紙に御記入いただき、御回答いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

1. 調査概要

平成 29 年度の貴職管内における感染性産業廃棄物の中間処理業者の処理実績及び事故や新たな技術に関する事例の調査について、別紙により御回答願います。

2. 回答締切

平成 30 年 10 月 31 日（水）

3. 回答送付先

[Redacted address information]

4. 調査主体（問合せ先）

環境省環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 [Redacted]
電話：03-3581-3351 [Redacted]

5. その他

当課においては、標記調査とは別に、今後、以下の調査を予定しておりますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

感染性産業廃棄物の処理状況調査

都道府県・政令市名	
回答者所属組織名	
回答者氏名	
電話番号	
連絡先E-mailアドレス	

【1】中間処理業者による感染性産業廃棄物の平成29年度処理実績

処理方法	処理業者数	平成29年度処理量(トン/年)
焼却		
熔融		
高圧蒸気滅菌又は乾熱滅菌		
肝炎ウイルスに有効な方法		
その他法令による方法		

※処理量とは、感染性産業廃棄物の受入量をいう。

【2】感染性産業廃棄物処理における事故や新たな技術に関する事例調査

<p>①過去5年程(平成25～29年度)の間に針刺し事故や容器への異物混入等による排出事業者への指導・処分実績があればその内容についてご記載下さい。</p> <p>(事例の有無) 有・無</p> <p>(事例の説明/指導・処分内容/周辺情報について)</p>
<p>②昨今、感染性廃棄物の処理に関し、滅菌を前提としたリユース可能な容器の使用や、廃棄物受入れから容器洗浄までの工程の自動化等の技術的進展も見られているところ。実際に許認可実施者としてそのような新たな技術を使った事例の許認可に関わった案件(事前相談も含む)があればご記載下さい。また、そのような事例の許認可に関わった際に判断に困った点があれば併せてご記載下さい。</p> <p>(事例の有無) 有・無 (事前相談のみの場合はその旨明記ください)</p> <p>(事例の説明/判断に困った点/周辺情報について)</p>